

令和7年度第3回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会 議事録（要旨）

- 日 時： 令和7年6月24日（火） 午前10時30分から11時53分まで
- 場 所： 市立病院北館7階ホール1
- 出席者： 理事長 清水 恒広
理 事 岡野 創造、宮原 亮、半場 江利子、長谷川 一樹、
山本 みどり、高畑 重勝
監 事 長谷川 佐喜男、中島 俊則
事務局 志摩経営企画局次長、下久保管理担当部長、川本経営企画課長

1 開会

2 報告事項

(1) 令和6年度 財務諸表等（案）について

資料に基づき、事務局から報告。

- 京北病院への市立病院からの長期借入金の考え方について伺いたい。基本的には病院ごとに独立採算で考えるものだと思っている。ただ、京北病院は京北地域の医療を担うという社会的な意味を持って運営しているものだと認識しており、単純に独立採算で考えるものではない。本来であれば京都市が必要な資金を貸し付けすべきものと思われるが、どのような考え方になっているのか。
- 考え方としては、基本は独立採算であるが、市立病院と京北病院は地方独立行政法人京都市立病院機構として、一体運営となっているため、これまで資金が足りない場合は市立病院から貸付を行っている。京北病院は、京北地域の過疎化、人口減少により収支を黒字にするのが難しく、市立病院も銀行から資金を借りている状況であり、従前どおり市立病院から京北病院に貸付を行うのは厳しい。病院機構全体の状況も踏まえ、設置者である京都市と資金の確保について引き続き協議する。
- 資金の面だけではなく、人材についても市立病院と京北病院が一体となって運営している。そのため、市立病院から京北病院に対して人材の応援も行っている。当院の厳しい経営状況から、今後、現状の応援体制の維持も厳しくなるため、その点についても京都市と相談していきたい。
- 全国の公立病院の7割以上が赤字であり、一般企業であれば破綻である。その様な中、国の動きはどのようなになっているのか。全国的に市や国に働きかけているのか。
- 全国の病院を取りまく危機的な状況を受け、各病院団体が力を合わせて国や各政党に要望している。当院が加盟している自治体病院協議会もその一員として国に働きかけを行っている。来年の診療報酬制度の改定について、昨今の物価上昇や賃金の上昇に見合う改定を行うよう、政府の来年度予算の方針にも組み込まれており、国も病院の実情を一定受け止めた動きをされたと理解している。当院としても引き続き要望に参画していきたい。
- 昨日、首相の記者会見で、医療介護福祉関係について物価上昇を踏まえた支援を行うという発言もあった。国の支援には期待をしたい。ただ、我々としては厳しい状況下の中、やるべきことを継続していくことが大事と認識している。

(2) 令和6年度 事業報告書（案）について

資料に基づき、事務局から報告。

- 施設整備の実施について、令和6年度は本館空調等関連設備の大規模改修の設計等の検討を行うと記載されているが、一定の検討を進めているのであればもう少し高く評価しても良いのではないかと。外国人対応について充実されたのは良いことであるが、ニュースで外国人の医療費の未払いが話題になっており、その点について課題や苦勞があれば教えていただきたい。
- 施設整備の実施については、本館空調等関連設備の大規模改修の計画を立てていたが、建物及び設備の現状把握だけ行い、厳しい経営状況であることから、整備は一時凍結としている状況を考慮したものである。
- 外国人の医療費の支払いについては、当院に訪日外国人が来られた際には、最初に支払い手続等についての丁寧な説明を行っており、報道されているような多額の未払いは生じていない。また、医療目的で訪日する医療ツーリズムへの対応については、支払いも含め、政府の登録を受け身元保証機関となる医療コーディネーター等を窓口として受け入れを行うこととしている。
- 外国人旅行者等の診療費の未払いが発生した場合に備えて、保険もかけている。

- 財務に関する部分がC評価となっており、令和7年度は正念場だと思っている。報告書を見ると様々な取組を行っていることが分かるが、一般の方にはあまり知られていないと感じる。患者増加に繋がる広報について考えていく必要がある。また、国も病院と社会福祉施設との連携を求めているので、病病連携をもう少し検討してはどうか。
- 御指摘のとおり、まさに令和7年度は正念場だと認識している。固定費を抑制するため、我々の強みを発揮しながら、一方で診療科などの業務量を整理し、人員の調整をしていきたい。また、応援医師についても、必要性を見極め、院内の常勤医師でできる限り対応するなど、報償費を抑制していきたい。広報についても色々な部署がかかわっているが、効果的な広報ができるよう、努力していく。病病連携についても当院との連携を希望するというお話を頂くこともあるので、引き続き繋がりを大事にしていきたい。

- 職員満足度の向上及び個人情報の保護をB評価としている理由を教えてください。
- 個人情報の保護については、外部からの不正アクセスによる大規模な漏洩は生じていないが、細かい部分でまだ改善すべき点があり、A評価に近いB評価としている。職員満足度についても、発展途上ということで、A評価に近いB評価としている。
- 患者満足度調査だけではなく職員満足度調査にも取り組み、昨年は幹部職員にコーチング研修を受講していただくなどの取組を行った。頂戴したご意見を踏まえ、取り組んできたことについて、今後はもう少し評価しても良いのではないかと思います。

- パワハラやカスハラについては評価の対象にはならないのか。
- パワハラについては、院内のハラスメントマニュアルを全面的に刷新したところである。職員の働き方の部分で、ハラスメントについて評価している。

(3) 監査報告書

資料3に基づき、監事から報告。

3 その他

なし

4 閉会